

日本食肉加工情報

毎月1回発行

11

2020 NOV.

No.845

CONTENTS

●特集

農林水産物及び食品の輸出の拡大に向けた
政府の対応について
—新制度整備、支援策、コロナ禍での対応—

●窓

第60回 一般社団法人日本食肉加工協会
理事 大野 高志 氏 「無事之名馬」という言葉

●業界をめぐる動き

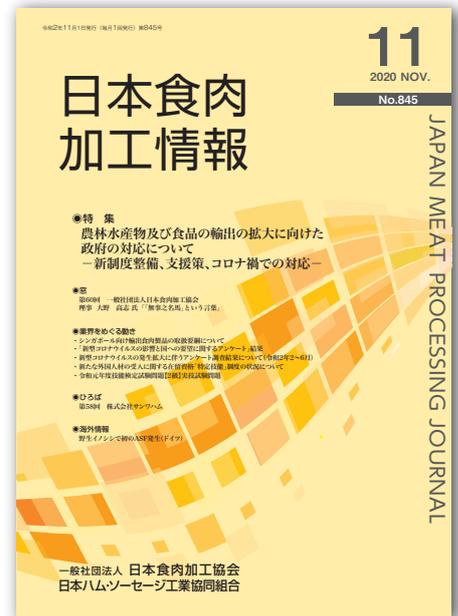
- ・シンガポール向け輸出食肉製品の取扱要綱について
- ・「新型コロナウイルスの影響と国への要望に関するアンケート」結果
- ・新型コロナウイルスの発生拡大に伴うアンケート調査結果について
(令和2年2～6月)
- ・新たな外国人材の受入に関する在留資格「特定技能」制度の状況について
- ・令和元年度技能検定試験問題【2級】実技試験問題

●ひろば

第58回 株式会社サンワハム

●海外情報

野生イノシシで初のASF発生（ドイツ）



特集をちよっと読み



SPECIAL
EDITION

特集

農林水産物及び食品の輸出の拡大に向けた政府の対応について

—新制度整備、支援策、コロナ禍での対応—

道野 英司 農林水産省大臣官房審議官（併 食料産業局、厚生労働省医薬・生活衛生局）

1. はじめに

昨年11月に農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（以下「輸出促進法」という。）が制定、本年4月に施行され、本年3月には新たな食料・農業・農村基本計画において、2030年に農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標が定められた。

農林水産物・食品の輸出拡大は、成長戦略や地方創生などの政府の重点施策のひとつとなっている。しかし、輸出促進に関わる行政が農林水産省や厚生労働省などの複数の

省庁に分かれ、省庁間調整に手間取って輸出の妨げになることしばしばあった。このため、輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出本部において、農林水産大臣を本部長とし、関係大臣を構成員として、縦割り行政を打破し、政府の施策を一体的に進める。

一方、昨年まで7年連続で前年を上回って増加した輸出額は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により年初から対前年で減となっている（図1）。

続きは定期購読で！

定期購読のお問い合わせ

一般社団法人日本食肉加工協会 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 総務部

TEL : 03-3444-1211 FAX : 03-3441-8287 E-mail : ask@hamukumi.or.jp